

施設マネジメント室（平成20年度・第6回）議事要旨

日 時：平成21年1月21日（水）13:10～14:20

場 所：事務局2階 小会議室1

出席者：金口室長、関口教授（外国語学部）、林教授（大学院）、
三尾教授（AA研）、中村准教授（留日センター）

溝口会計課長、大高施設課長、庄司施設課課長補佐

以上8名

1. 審議事項について

(1) 施設マネジメント室（平成20年度・第5回）の議事要旨（案）について

【資料1】

質問訂正はなく、議事要旨（案）は了承された。

(2) 構内交通規制要項について

【資料2】

(3) 自動車等に係る入構及び駐車 of 許可基準について

【資料3】

(4) 自転車駐輪要項について

【資料4】

室長より、前回の施設マネジメント室で諮られた構内交通規制関係について、ご意見・ご指摘のあった部分の修正、加筆を行なったのでご審議をお願いするとの説明後、大高室員より【資料2】、【資料3】及び【資料4】の修正及び加筆箇所の説明がなされた。

質疑

- a. 国際交流会館の留学生以外の自転車の取り扱いについて。
- b. 自転車の返還時に徴収する金額の内訳根拠について。
- c. 敷地東側駐車場についての臨時入構方法について。

(2) は、了承された。(3) は、臨時入構についてのみ継続審議となった。(4) は、「留学生」を「国際交流会館の居住者」と修正することで了承された。

2. 報告事項

(1) 大高室員より【資料5】の車止めについて、年末から年初までの予定で設置したが、特に苦情が出なかったため、大学敷地（実際の敷地ではない。）の範囲を明示する意味で引き続き設置したままとすることが報告された。カラーコーンについて質問があり、夜間の自転車接触防止のためであり暫定的な物であることが説明され、了承された。

(2) 大高室員から【資料6】の看板設置について、資料に基づき説明し、設置箇所を減らし本年度内に実施する報告がなされた。

(3) その他、大高室員からグランド南側出入り口（【資料6】の配置図で10番及び11番）2ヵ所を閉鎖する提案があり、了承された。